

# 琉球大学学術リポジトリ

## 岸總理大臣第1次訪米関係一件 準備資料 第1巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/44185">http://hdl.handle.net/20.500.12000/44185</a>

(12)

日米両通商

日米間通商について

(問一) 編製品以外の対米輸出商品について、日本側はオーダリーマークティングのため如何なる努力を払つてゐるか。

(問二) 米国国内産業が、日本からの輸入品に脅威を感じるのは、日本  
の労賃が安いからとても太刀打ち出来ないという点にあるよう  
だが、どう思うか。

(問三) ガット三十五条援用国に対する撤回工作はその後どうなつて  
いるか。

(問四) 米国より鉄鋼スクラップを急に大量に買付ける必要が生じた  
のは何故か。

(問五) 米国の輸入制限運動を云々されるが、日本も為替制限その他  
により米国商品の輸入を抑えてゐるではないか。

(問六) 日本の米国市場に対する依存度も了解できるが、他地域、例えば東南アジアに対する輸出拡大の可能性はどうか。

(問) 編製品以外の対米輸出商品について、日本側はオーダリード・マーケティングのため如何なる努力を払つてゐるか。

答 戦後わが国商品の輸出市場としての米国の重要性に鑑み、わが國も対米輸出には細心の注意を払ひ、主要商品に関する輸出貿易管理令又は輸出入取引法に基く輸出組合による数量、価格、品質等の自主的輸出規制を行つており、現在編製品のほか毛編手袋、絹スカーフ、ミシン、陶磁器、合板、冷凍及び罐詰鮪等数十品目につき右数量、価格、品質のいずれか又は全部の輸出規制を行つてゐる。

右のように日本政府としては業界に対して絶えず対米オーダーリード・マーケティングにつき強力なる行政指導を行つて居り、

又国会等よりするこれら輸出規制措置に対する批判に対しても、  
その必要なる所以を十分に理解せしむる努力を払つてゐる。

米国議会ない至業界の輸入制限論者の動向に見るに、オーダ  
リーマーケティングに関する日本側の苦心努力を充分認識して  
いないのではないかとの疑問を生ぜしめる事態も往々見受けら  
れるが日本政府としては米国において理由の立たない輸入制限  
運動に対しては、関係業界、国会を説得して常に米側の希望す  
る如き措置を取り得る次第ではないので貴国政府においても議  
会、業界方面に対し、対日貿易全般につき充分指導啓蒙に努め  
られることを希望する。

(問ニ) 米国国内産業が、日本からの輸入品に脅威を感じるのは、日本の労賃が安いからとても太刀打ち出来ないといいう点にあるようだが、どう思うか。

答

輸出産業の労賃が安いかどうかはその国の一般賃銀水準と比較して検討すべきであり、この意味では日本の輸出産業の労賃は水準以下ではないと考えるし、労賃の国際的比較は、その国における生活必需物資に対する実質的購買力等種々の要素を勘案しなければ厳密に出来ないものである。

更に卒直にいいうならば、国民の生活水準の向上によつて労賃水準も向上するのであるから、貿易依存度の高い日本としては、国民の生活水準引上げのためには輸出を増加しなければならな

い次第であり従つて低労賃を理由として米国が日本よりの輸入を制限するようなことになれば、問題の解決とはならないのである。

(問三) ガット三十五条援用国に対する撤回工作はその後どうなつてゐるか。

答

日本としてはあらゆる機会をとらえ援用撤回のための努力を払つてきたが、未だ援用十四カ國中一國も撤回に応じていない。

(但しブラジルは新関税法成立と同時に撤回することに了解とりつけ済みである) 新関税法の成立は本年六月末の予定。)

(ガット締約国三十五(日本を含む)、第三十五条援用国十四、豪、墺、白、ルクセンブルグ、伯、玖、仏、ハイチ、印、蘭、ニュージーランド、ローデシア、ニアサランダ、南ア、英)この点日本としては引続き米国の支援を期待するものであるが方々ト三十五条を援用していない米国で対日輸入制限運動が制限

立法や関税引上げ等の形で実現すれば、三十五条援用国はわが意を得たりとばかりに益々撤回に応じなくなることを惧れる。

又日本としては何とか話合により、これら諸國中一国たりとも援用を撤回してくれることを望んでゐるが日本が三十五条援用国とバイラテラルになんらかの取引をすること自体が米国内に  
おける米政府の立場を困難にするとの考慮もあつて本件の早期解決が思うように達成し得ない事情もあることを理解して欲しい。

(問四) 米国より鉄鋼スクラップを急に大量に買付ける必要が生じたのは何故か。

答 わが国では昨年以来景気の好転、設備投資の増大とともに急に鉄鋼の需要が増大し、右に伴い鉄鋼生産計画も五五年粗鋼生産九八〇万トンに対し五六六年一、一六二万トン。本五七年一、二九二万トンに拡大され、スクラップの要輸入量も相対的に増大している。米国よりの輸入につきこれを見るに五五年約八〇万トン、五六六年一一五万トン、本五七年はさらにこれを上廻る二四八万トン(全輸入量の約八〇%)を米国に仰がなければ増大する鉄鋼需要に見合う拡充生産計画を実施出来ない状況となつてゐる。

なお、すでに御承知のこととは存するが、政府としてはスク  
ラップの対米依存度を低めるため、高炉、転炉の増設等あらゆ  
る方法を講ずるつもりである。

(問五) 米国の輸入制限運動を云々されるが、日本も為替制限その他により米国商品の輸入を抑えていはでないか。

答 わが国は、国際収支の理由から止むを得ず為替制限を行つてゐる。日本政府としては、ガット、IMFの規定及び精神に基き、国際収支の好転に伴い外貨予算枠の拡大、自動承認制品目の増加、グローバル・クオータの拡大等により逐次貿易の自由化を図つてきた。しかしながら、右の線に沿つてこの二カ年に輸入の自由化を進めた結果輸入が飛躍的に増大し、最近の国際収支はとみに悪化し、わが国手持外貨総額は実質的には十億ドルを割る可能性すらあり、早晚輸入政策の全面的再検討を余儀なくされる惧れすら出てきている。

(問六) 日本の米国市場に対する依存度も了解出来るが、他地域、例えば、東南アジアに対する輸出拡大の可能性はどうか。

答　日本としてもその輸出市場のディヴァーシフィケーションには多大の努力を払つてゐるが、東南アジアは民度が未だ低いため思うように購買力がのびず、中南米貿易の大宗たるブラジル、アルゼンティンは支払制度上の困難のほか、見返り輸入物資に選択の余地少く、又欧州についてはGATT三十五条援用国多く且共同市場自由貿易地域結成への動き等によりその見透しは余り香しくない。

　日米の貿易収支は最近改善されたとは言え今なお我が方の大幅な入超となつてゐるのでこれをバランスに近づけることは必要である。

大

臣

擬問　歐州共同市場に対し日本は極めて強硬な態度をとつてゐるが  
その理由如何

擬答　歐州共同市場の結成が域外諸国の貿易に対して与える影響は  
三つに大別できる。共同市場構成国が域内と域外とで関税上（及び  
輸入制限上）差別的な扱いをすることはすべての域外諸国につ  
つてマイナスの要因である。

次に広域経済圏の確立により、共同市場構成国の国際競争力は  
強化されようから競争国の製品は域内及び第三国市場において圧  
迫されることとなる。これは域外の工業国にとつてマイナスの  
要因である。

最後に域内の経済活動が活潑になる結果共同市場構成国の原材

料輸入は増大しよう。これは一次産品輸出国にとつてプラスの要因である。

従つてその輸出品の殆どが工業品であるわが国にとつては共同市場の結成は純経済的にみて不利益である。

しかも六カ国の中うち四カ国（仏及びベルックス）はわが国のガット加入に際し三十五条を援用しわが方の累次の要求にも拘らずその援用を撤回しようとした。かかる非友好的な態度をとつてゐる諸国が主要メンバーとなつてゐる共同市場計画にわが国が協調的な態度をとりえないことは当然である。

接問 欧州共同市場に対し日本は極めて強硬な態度をとつてゐるが

その理由如何

撲答 欧州共同市場の結成が域外諸国の貿易に対して与える影響は三つに大別できる。共同市場構成国が域内と域外とで関税上（及び輸入制限上）差別的な扱いをすることはすべての域外諸国にとってマイナスの要因である。

次に広域経済圏の確立により、共同市場構成国の国際競争力は強化されようから競争国の製品は域内及び第三国市場において圧迫されることとなる。これは域外の工業国にとってマイナスの要因である。

最後に域内の経済活動が活潑になる結果共同市場構成国の原材

料輸入は増大しよう。それは一次産品輸出国にとってアラバマの要因である。

従つてその輸出品の殆どが工業品であるわが国にとつては共同市場の結成は純経済的にみて不利益である。

しかば六カ国の中四カ国（仏及びベルククス）はわが国のガット加入に際し三十五条を援用しわが方の累次の要求にも拘らずその援用を撤回しようをしない。かかる非友好的な態度をとつてゐる諸国が主要メンバーとなつてゐる共同市場計画にわが国が協調的な態度をとりえないととは当然である。